

\* 今号は、「①河本理事長と梶川副理事長の2024年を迎えるにあたってのごあいさつ、②過労死白書学習会と過労死認定基準改定内容学習会の報告、③編集子が独断と偏見で選んだ「2023年10大ニュース」、④今月の2冊」です。今年2023年もあと残りわずかとなりました！—来年2024年が“勝利と前進、飛躍の年”となりますように！

## I 2024年を迎えるにあたっての河本理事長と梶川副理事長のごあいさつ

### 1 2024年を迎えるにあたって 理事長 河本 一成（京都民医連・あさくら診療所）

2024年にあたって抱負を述べます。2023年5月、新型コロナウイルス感染症が5類に類下げとなり、社会生活もコロナ前に戻ろうとしています。全数把握をしていないので本当の流行状況は分からないと思います。私の診療所にもまだコロナの患者さんが来られます。また2年間流行がなかったインフルエンザが今年は流行しています。私自身8月末に発熱し、検査をしたらインフルエンザでした。総会を欠席したことを心からおわびします。コロナの公費医療や公費のワクチンが終了したら感染拡大を招くだけだと思います。新型コロナウイルスは医療や介護、福祉など社会インフラの重要性を浮き彫りにしました。全ての医療、ワクチンを自己負担なしで受けられるようにしたら、結局医療費も抑えられるのではないのでしょうか。



国の間違ったお金の使い方の最たるものが軍事費増強です。アメリカの軍需産業の言いなりにオスプレイなど欠陥兵器を買わされ、墜落事故が起こっても飛行禁止を日本から要請できない今の政府の情けない姿は見るに堪えません。ロシアのウクライナ侵攻が泥沼化する一方で、イスラエルのガザ地区攻撃が起こりました。イスラエルの空爆で2万人もの人が亡くなっています。戦争で犠牲になるのは女性、子供など弱い立場の人です。ガザ地区では医療だけでなく生活そのものが成り立たなくなっています。平和の問題や経済問題、ジェンダーの問題は陸続きであると言えます。9条を守り戦争をしない国という日本の地位を守るための運動は今年も続けていきます。

昨年はまたPFAS（有機フッ素化合物）の問題も注目されました。安定性が高く、航空機火災の泡消火剤、半導体の洗浄剤、テフロン加工のフライパンなどを作るときに使われています。米軍基地や自衛隊基地の周辺の地下水から高濃度のPFASが検出されています。高濃度で人体に入ると腎臓癌や脂質代謝異常を起こすと言われていています。今年は住民の血液検査なども計画されています。この問題は新たな環境問題であるとともに労働災害となる危険も要注意と思います。

2024年も課題は多いですがよろしくお願いします。

### 2 2024年を迎えるにあたって思うこと 副理事長 梶川 憲（京都総評議長）

2020年2月から4年。広がったコロナ禍は、私たちの社会の在り方に、大きな問題提起をしました。政治も地方自治体も、私たちの闘いも、その教訓に学べるかどうかがかぎだと思いつつ、年を迎えました。

教訓のひとつは、命と暮らしを政治が守ることにありました。その役割を完全に放棄した岸田政権は、医療の財源まで軍拡予算に拠出し、憲法を改悪する道をすすんでいます。同じく現京都市政は、福祉をターゲットに切り捨て、保育補助金カットで、処遇改悪が保育労働者を直撃する事態です。

教訓のもう一つは、インバウンドや大企業、大型公共事業に頼る経済でなく、労働者の懐をあたためて、地域循環の経済にできるかどうかです。2023年は、春闘以来、この道を全力で歩み、最賃1500円を



含む、「人間らしく暮らせる賃金」「物価を上回る賃上げ」を譲れない課題だと闘った一年でした。あまりの低賃金と劣悪な労働条件の職場で、久しぶりの要求書をみんなで作成して要求を前進させ、10倍の労働組合組織になった民間職場や、官民一体で宣伝や申し入れを行い、公務の会計任用職員の均等待遇を求めた闘いでの前進など、総がかりの闘いでした。そしていま、ケア労働者の賃上げも、中小企業への直接支援でも、政治の役割が決定的だと言うことが浮き彫りになりました。

この課題でも、岸田政権は、口先で賃上げと言いながら、雇用調整助成金の特例措置を含むコロナ対策を5月の5類化と同時に打ち切り、新自由主義経済の回帰へと舵を切りました。いま自公政治は、労働者に雇用によらない労働で自己責任を押し付け、中小企業を生産性で選別し淘汰する一方で、500兆円を超える内部留保をさらに増やす財界の要求通りの政治になっています。維新政治も、大阪万博の失敗で自公と変わらない国民不在ぶりがハッキリし、潮目が変わりだしています。

京都市長選で、福山和人さんと新しい市政をつくり、コロナ禍に学び、命も暮らしも守る政治への大転換の一年にできるよう、頑張りましょう。

2024年もよろしくお願いします。

## II 12・19 過労死白書学習会 & 12・21 過労死認定基準改定内容学習会

12月19日、過労死防止京都連絡会の主催で「2023年版過労死等防止白書学習会」が、12月21日、いの健京都センターと京都職対連の主催で「過労死等（脳・心臓疾患及び精神障害）労災認定基準改定内容学習会」が開催されました。参加者は11人と9人で少しさびしかったですが、どちらも充実した内容の講演と質疑応答・意見交換が行われました。

「過労死白書学習会」は、過労死防止京都連絡会の古川拓事務局長（過労死弁護団）の司会進行で進められ、開会あいさつを同連絡会の中嶋清美会長（京都労災被災者家族の会）が行いました。京都労働局労働基準部の堀記子監督課長が講演し、堀課長は「2023年版過労死等防止対策白書」に沿って、「2022年度の日本における過労死等の概要及び政府が過労死等の防止のために講じた施策の状況」を説明；①労働時間やメンタルヘルス対策及び自殺の状況（過労死ラインの週労働時間60時間以上の労働者が所定労働時間週40時間以上の労働者のうち8.9%もいて、特に運輸、宿泊・飲食・サービス、教育、公務、建設業が多いこと）、②過労死の労災補償状況（精神障害の労災請求件数が増え続けていること）、③過労死をめぐる調査・分析結果（睡眠時間が短いほど、うつ傾向・不安が強まり、主観的幸福感が減少すること。メディア業界、教職員、芸能・芸術従事者の調査・分析結果；俳優は20%、声優・アナウンサーは25%のセクハラ経験）、④過労死等防止のための対策の実施状況が説明されました。

「過労死労災認定基準改定内容学習会」は、過労死弁護団幹事の古川拓弁護士が講演。古川弁護士は、①過労死等の労災認定基準の歴史、②脳・心臓疾患の労災認定基準改定（2021年）の概要、③精神障害の労災認定基準改定（2023年）の概要、④まとめ（今後の展望など）の順に話されました。まず、過重労働災害における「業務上」認定の枠組み〔業務に内在する有害（危険）因子＝長時間労働やストレスなどの心身への負荷に“ばく露”→脳・心臓疾患、精神障害などの疾病の発症（発病）〕を説明した後、過労死等の歴史を振り返り、その上に立って、脳・心臓疾患基準改定の概要（＝①時間外労働時間の扱い、②負荷要因の扱い、



③対象疾病に「重篤な心不全」の追加」を説明、到達点として、①時間外労働時間至上主義が一定程度修正され、②負荷要因のウェイトが上がり、③これまでより総合的な過重性評価となったと説明しました。今回の精神障害の基準改定について、①業務上の心理的負荷のある「出来事」（カスハラなど）の追加、②「業務による心理的負荷評価表」の中の具体例（パワハラ6類型など）の追加、③複数の出来事がある場合の評価について具体化、④発病後増悪の取扱いの見直し、⑤医学意見の収集方法についての見直しをわかりやすく説明。到達点として、①出来事の類型が拡充された、②複数出来事（特に「中」が複数）の救済可能性が高まった、③発病後増悪の救済可能性が高まった、④労災委員の扱い変更で審理の短期化が期待できると説明しました。さいごに、まとめとして①認定基準は大きな流れでは前進してきている、②認定闘争を通じて、更なる救済可能性の拡大が必要だと強調しました。京都職対連の芝井公事務局長が、認定基準改定に伴う支援事例の状況について補足を行い、バス運転手や教員の脳出血の事案、JMITUの目黒さんの事案について報告しました。

### Ⅲ（編集子が独断と偏見で選んだ）「2023年10大ニュース」

\* 今年も、昨年に続いて、編集子の独断と偏見にもとづいた「2023年10大ニュース」を選んでみました。みなさんのご意見はいかがでしょうか！？

1 イスラエルによるパレスチナのガザに対するジェノサイド攻撃；10月7日に始まったイスラエルのガザ攻撃は、12月22日で死者が2万人、負傷者が5.3万人を越す大惨事となっています。一日も早い停戦と話し合いによる交渉解決が待ち望まれます。

2 ロシアのウクライナ侵攻続く…

3 アメリカ労働運動が高揚！：ストライキが広がり、大幅賃上げを勝ち取る！；①. 全米脚本家組合は5か月に及ぶストライキの結果12.5%の賃上げやAI規制などを勝ち取る！②. 全米自動車労組(UAW)はビッグ3を相手に6週間に及ぶストライキで25%賃上げなどを実現！③. 全米映画俳優組合も118日間に及ぶストライキで新たな労働協約締結に成功！等々。

● ウクライナに続いてガザと戦争が広がる悲しい状況もありますが、一方で核兵器禁止条約第2回締結国会議やCOP28（国連気候変動枠組み会議第28回締結国会議）（11月）の結果に見られるように、世界の人々の世論と運動が大きく世界を動かし、核兵器や化石燃料の固執勢力を追い込んでいくことも確信できる一年だったように思います。

4 国民生活をおしつぶす大軍拡；2022年12月に岸田内閣が閣議決定した「安保3文書」（＝敵基地攻撃能力の保有とそれにもとづく大軍拡・大增税路線の宣言）にもとづき、軍事費は2023年度の当初予算で6.8兆円、24年度の予算案で7.9兆円と大膨張し、国民生活を押しつぶそうとしています。

5 コロナが5類に（5月）；新型コロナの感染法上の位置づけが、「2類相当」から「5類」に移行し、医療機関に対する財政支援が大幅に削減され、患者の自己負担が大幅に増えることになりました。

6 政府・東電、福島原発汚染水の海洋放出を強行！（8月）

7 暑い夏；9月1日、気象庁は、2023年6～8月の平均気温が、1898年の統計開始以来の観測史上最高に暑い夏（平年を1.76℃上回る！）になったと発表。国連のグテレス事務総長は「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」と発言。

8 物価の高騰と実質賃金の低下続く！；最新11月の全国消費者物価指数（総務省、12月22日発表）は、前年同月比で2.5%の上昇で、上昇は27か月連続。特に、生鮮食料品を除く食料は前年同月比6.7%のアップ。労働者の実質賃金は、前年同月比2.3%の減で、これで19か月連続のマイナスに（厚労省が12月8日に公表した10月の毎勤統計）。

9 自民党の政治資金パーティー・裏金疑惑問題；赤旗日曜版のスクープに端を発した自民党の政治資金パーティー裏金問題は、安倍派と二階派の事務所が東京地検特捜部に強制捜査される事態と発展し、政権党

をゆさぶる金権腐敗事件となりました。パーティー券購入も含めた**企業・団体献金の禁止**が必要なことはもちろん、**金権腐敗の自民党政治そのものを終わらせることが求められているのではないのでしょうか！**

#### 10 日本、WBC（ワールド・ベースボール・クラシック）優勝（3月）。阪神、38年振りに日本一に（11月）。

\* それ以外にも、①. いっせい地方選挙（4月）、②. 今年2023年の通常国会は、岸田内閣と自民・公明・維新・国民の「悪政連合」によって悪法（軍拡財源法、軍需産業支援法、入管法改悪法、原発推進等5法、マイナンバー改悪法など）製造国会に（6月）、③. 脳・心臓疾患に続いて、**精神障害の労災認定基準改定**（9月）、④. **藤井総太**さん、将棋界のタイトル独占＝**八冠王**に（10月）、⑤. **ジャニーズ性被害問題**、謝罪・補償へ（9月・10月）、⑥. **大阪万博、事業費大膨張**（11月）などなど、ほんとうに色々なことがあった一年でした。

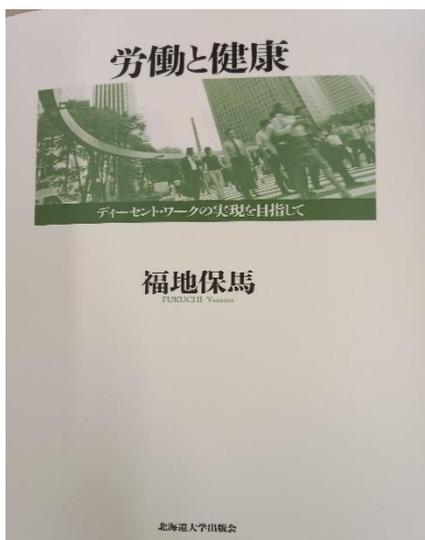
## IV 今月の2冊ー津野香奈美「パワハラ上司を科学する」

### 福地保馬「労働と健康～ディーセント・ワークの実現を目指して～」

今年の過労死防止シンポジウム京都会場の基調講演をした津野香奈美さん（神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科准教授）の「**パワハラ上司を科学する**」（ちくま新書、900円+税）は、「**パワハラとは何か？ どうしたら防げるのか？**」をわかりやすく説明してくれます。津野さんは「**誰がパワハラをしているのか？**」と問いかけ、**行為者の7割が上司であり、なぜ上司はパワハラをしてしまうのか**を説明、その上でパワハラが発生するメカニズムを解明し、最後に**パワハラ上司にならないために**、「①『部下と自分是对等な同僚だ』と認識する、②安定した自尊心を持つ、③感情知能を高める、④ストレスにうまく対処し、体調を整える、⑤世代間・文化間のギャップを認識する、⑥個別配慮型リーダーシップを発揮する」ことを勧め、⑦部下に耳の痛いことを伝えるにはどうすればよいのかを伝授してくれます。



北海道大学名誉教授で、産業医でもあり、長らく「働くもののいのちと健康を守る全国センター」の理事長をされていた福地保馬先生が、この度、先生の長年に渡る研究のテーマである「労働と健康」に関する成果をまとめた著作を発刊され、全国センターを通じて送っていただきました。それが、**福地保馬著「労働と健康～ディーセント・ワークの実現を目指して～**」（北海道大学出版会、4000円+税）です。本書は、**第1部「労働者の健康をみる基本的視点」**（＝1. 健康をみる手がかりは労働のなかにある、2. 労働者の健康は社会や時代を映す、3. 健康障害予防の基本は発生の防止、4. 健康な職場は「健康主体集団」がつくる）、**第2部「現代労働者の健康障害」**〔第1章「情報化社会の労働と健康」（VD T労働、軽頸腕障害）、第2章「過重労働下における労働者の健康」、第3章「教育労働の多忙化と教員の健康」、第4章「労働の生涯にわたる健康問題」（職業がん、6価クロムによる肺がん、鉱山・炭鉱労働者の健康問題）〕、**第3部「ディーセント・ワークの実現を目指して」**（1. **ディーセント・ワークの理解**、2. **働くものと戦争ーILOの理念**、3. **「8時間労働」こそ当たり前**の働き方、4. **勤務間インターバルと健康**）という内容になっています。どうです！一目次を見ただけで、取り寄せて読んでみよいかという気になりませんか！



どうです！一目次を見ただけで、取り寄せて読んでみよいかという気になりませんか！